

安全計画【一般社団法人Pana・くおーり 児童発達支援・放課後等デイサービス】

Pana・くおーりで実施する児童発達支援・放課後等デイサービスについて、安全で適正なものとするため、次のとおり、安全計画を定める。

◎安全点検

(1) 施設・設備・備品・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境 （ルート含む）	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・冷房設備	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境 （ルート含む） ・台風対策 （備蓄の確認等）	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・防災設備
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・暖房器具 ・施設外環境 （ルート含む）	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境 （ルート含む）	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
一般社団法人Pana・くおーり運営規程	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き、ホームページ掲載
感染症予防及び蔓延防止のための指針	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き、ホームページ掲載
虐待の防止のための指針	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き、ホームページ掲載
身体拘束等の適正化のための指針	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き、ホームページ掲載
非常災害対策計画	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
消防計画	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
通報・消火・避難訓練実施マニュアル	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
事故防止及び事故発生時の対応マニュアル	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
安全管理マニュアル	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
□安全管理	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
□健康管理	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
□衛生管理	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
□食事に関する安全管理	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
Pana・くおーりにおける苦情解決に関する規程	令和6年（2024年）1月	都度	事業所内備え置き
Pana・くおーり業務継続計画	令和6年（2024年）4月	都度	事業所内備え置き
ハラスメント防止対策の指針	令和5年（2024年）12月	都度	事業所内備え置き
社会福祉施設避難確保計画	令和6年（2024年）11月	都度	事業所内備え置き

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。 ・ 施設内の設備・備品・用具の安全な使用について指導する。 ・ 他の利用児等に危害を加える行為をしないように指導する。 ・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動ができるようにする。

（２）保護者への説明・共有

通年
・ 安全計画及び安全に関する取組の内容について、事業所内に備え置き、取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

	4月～9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定） ・BCP訓練 ・感染症訓練
その他 ※2	・BCP研修 ・虐待防止、身体拘束研修 ・感染症研修
	10月～3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定） ・感染症訓練 ・安全計画訓練
その他 ※2	・安全計画研修 ・虐待防止、身体拘束研修 ・感染症研修 ・BCP研修

※1「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	原則として、利用児を含む全員参加とする。
その他の訓練	原則として、職員全員参加とする。欠勤者についても内容に応じて参加（一部参加を含む）とする。

(3) 職員への研修・講習（社内実施・外部実施を明記）

4～9月	10～3月
・感染症防止（社内） ・自然災害対策（社内） ・その他（社外）	・身体拘束、虐待防止（社内） ・自然災害対策（社内） ・その他（社外）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・社内 SNS 及び朝礼にて事故報告・事故報告書作成・全員による会議において、再発防止策を検討 |
|---|

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認・社内チェックリストの活用 |
|--|

附則 この計画は、令和6年1月1日から施行する。施行日において既に策定済の指針（ハラスメント防止対策の指針）については、同指針の施行日に遡って適用する。

附則 この計画は、令和6年4月1日から施行する。（業務継続計画の追加）

附則 この計画は、令和6年11月1日から施行する。（社会福祉施設避難確保計画の追加）